

横浜みどりアップ計画の推進について

横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）については、平成21年度から5か年の取組として、横浜みどり税を財源として積極的に活用し、施策・事業を進めております。

横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）の平成24年度の事業・取組の進捗状況、欠損法人課税免除措置への対応、平成26年度以降の緑施策の概要について報告します。

1 平成24年度の事業・取組の進捗状況について（11月末時点）

【平成24年度事業目標及び進捗状況〔11月末時点〕（別紙1）】

【横浜みどりアップ計画市民推進会議について（別紙2）】

2 欠損法人課税免除措置への対応について

【欠損法人課税免除措置への対応について（別紙3）】

3 平成26年度以降の緑施策の概要について

【平成26年度以降の緑施策の概要（別紙4-1）】

【平成26年度以降の緑施策の体系（案）（別紙4-2）】

【施策の柱ごとの主な取組（案）（別紙4-3）】

【各施策の取組内容（案）（別紙4-4）】

横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）

平成 24 年度事業目標及び進捗状況〔11 月末時点〕

■樹林地を守る

【凡例】 ●：新規事業（横浜みどり税充当） ◎：拡充事業（横浜みどり税一部充当）
◇：新規事業等（横浜みどり税非充当） ・：事業費のないもの

施策方針/事業・取組		平成 24 年度事業費 [百万円]		平成 24 年度 事業目標	進捗状況 (平成 24 年 11 月末 時点)
		総額	横浜 みどり税 充当額		
継続保有の促進					
1	・緑地保全制度等の拡充	-	(-)	・制度案策定	・制度案について検討 ・調整中
2	・篤志の奨励制度	-	(-)	・推進	・推進中
維持管理推進					
3	◎緑地再生等管理事業	713	(569)	・緑地再生管理 ：205ha	・市民の森・ふれあいの樹林等の管理作業 ：91.5ha
				・樹林地維持管理助成	・助成金交付受付 ：93 件
				・危険斜面整備	・施工済み：4 箇所 ・施工中：9 箇所 ・設計中：1 箇所
4	◎市民協働による緑地維持管理事業	20	(19)	・推進	・保全管理計画策定 (中田宮の台市民の森) ・保全管理計画策定中 (荒井沢市民の森等 5 箇所)
5	●森づくりリーダー等育成事業	3	(3)	・森づくりボランティア育成：55 人	・研修会参加受付済み (12～2 月実施予定)
				・森づくりリーダー育成：5 人	・研修会等を準備中 (2 月実施予定)
				・はまレンジャー育成：5 人	・研修会等を準備中 (2～3 月実施予定)
6	●樹林地管理団体活動助成事業	8	(8)	・愛護団体活動支援 ：25 団体	・助成金交付：1 団体 ・道具の貸出 ：7 団体に実施
				・森づくりボランティア活動支援：19 団体	・道具の貸出 ：4 団体に実施

施策方針/事業・取組		平成 24 年度事業費 [百万円]		平成 24 年度 事業目標	進捗状況 (平成24年11月末 時点)
		総額	横浜 みどり税 充当額		
利活用促進					
7	●森の楽しみづくり事業	38	(38)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 景観の森・生き物の森事業：5ha ・ 森の中のプレイパーク事業：1箇所 ・ 森の収穫物体験事業：4回 ・ 里山ライフ体験事業：4回 ・ 健康の森事業：18回 ・ 横浜の森の自然・生き物情報発信事業：推進 ・ 間伐材活用クラフト作成事業：推進 ・ 森の恵み塾事業：3拠点で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施に向け調整中（三保市民の森、追分市民の森） ・ 7回実施（107人） ・ 6回実施（298人） ・ 7回実施（113人） ・ 9回実施（253人） ・ ガイドマップ作成（三保市民の森） ・ ガイドマップ作成中（白根・上山ふれあいの樹林等2地域） ・ 8回実施（365人） ・ 市内各所で65回実施（5,984人）
8	●みどりの夢かなえます事業	9	(9)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 助成団体：3件 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業化決定：4件
9	◎間伐材資源循環事業	10	(9)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 間伐材作業チップ化作業支援：40回 ・ 間伐材利活用方法の検討：推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ チップ化作業支援：7回実施 ・ 間伐材マネジメント研修：1回実施（12人） ・ 間伐材利活用方法検討中
10	◇愛護会、森づくりボランティア活動拠点整備事業	20	(-)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設計：1箇所 ・ 整備：2箇所 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設計に向け調整中：1箇所（鴨居原市民の森） ・ 整備済み：1箇所（新治市民の森） ・ 整備に向け設計中：1箇所（瀬谷市民の森）

施策方針/事業・取組		平成24年度事業費 [百万円]		平成24年度 事業目標	進捗状況 (平成24年11月末 時点)
		総額	横浜 みどり税 充当額		
11	◇ウェルカムセンター 整備事業	35	(-)	・設計：2箇所	・設計中：1箇所 (舞岡・虹の家) ・設計に向け調整中 ：1箇所 (寺家・四季の家)
				・展示設置等：2箇所	・展示設置済み：1箇所 (自然観察センター) ・設計中：1箇所 (にいほる里山交流 センター)
確実な担保					
12	◎特別緑地保全地区指定 等拡充事業	11,522	(1,389)	・指定面積：309.9ha	・新規指定面積 ：32.1ha
				・買取り対応予定面積 ：約42ha	・買取り対応：13.4ha
13	・よこはま協働の森基金 制度の見直し	-	(-)	・制度運用	・制度運用中
14	・国への制度要望	-	(-)	・推進	・6月、8月に実施

■農地を守る

【凡例】 ●：新規事業（横浜みどり税充当） ◎：拡充事業（横浜みどり税一部充当）
◇：新規事業等（横浜みどり税非充当） ・：事業費のないもの

施策方針/事業・取組		平成24年度事業費 [百万円]		平成24年度 事業目標	進捗状況 (平成24年11月末 時点)
		総額	横浜 みどり税 充当額		
継続保有の促進					
15	・生産緑地制度の活用	-	(-)	・制度運用	・都市計画変更手続き中 ：7件、3,359㎡ (うち指定基準の 緩和による指定 ：2件、1,924㎡)
16	●農園付公園整備事業	322	(113)	・用地確保：2.0ha ・基本・実施設計 ・施設整備：2.2ha	・用地確保：0.3ha ・基本・実施設計実施中 ：2箇所 ・基本・実施設計完了 ：1箇所
17	◇特定農業用施設保全事業（農業用施設用地に対する固定資産税等の軽減）	2	(-)	・制度運用	・10月に審査会開催 ・契約締結：32件
農業振興					
18	◇共同直売所の設置支援事業	31	(-)	・備品等購入助成	・事業決定：1件 ・相談：1件
19	●収穫体験農園の開設支援事業	72	(72)	・収穫体験農園整備 ：6.0ha	・事業決定 ：3.6ha（31箇所）
20	●食と農との連携事業	8	(8)	・地産地消の連携の 取組：5件	・実施済み：3件
21	◇施設の省エネルギー化推進事業	54	(-)	・温室内多層カーテン 等設置助成：3.0ha	・事業決定 ：3.6ha（55件）
22	◇生産用機械のリース方式による導入事業	46	(-)	・生産用機械の導入 助成：25件	・事業決定：26件
農地保全					
23	◇集团的農地の維持管理奨励事業	30	(-)	・支援対象面積 ：640ha	①集团的農地保全団体 支援事業 ：実施承認 645.9ha (49団体) ②公益施設維持管理奨 励事業 ：実施承認 43団体 ③農の散歩道育成事業 ：実施承認 4団体 ④集团的農地維持管理 補助事業 ：補助交付決定 3地区
24	●水田保全契約奨励事業	35	(35)	・水田保全契約面積 ：115ha	・新規申出：4.9ha ・承認予定面積計 ：114.6ha

施策方針/事業・取組		平成24年度事業費 [百万円]		平成24年度 事業目標	進捗状況 (平成24年11月末 時点)
		総額	横浜 みどり税 充当額		
25	◇かんがい施設整備事業	31	(-)	・かんがい施設整備 ：2地区	・補助申請受理・交付 決定済み：2地区
26	●不法投棄対策事業	20	(20)	・夜間警備委託 ：33地区 ・住民パトロール・ 清掃支援：20地区	・夜間警備 ：33地区で実施中 ・支援用品配付中 ：13地区
27	●環境配慮型施設整備 事業	81	(81)	・農薬飛散防止ネット ：7.5ha ・牧草による環境対策等 ：15地区 ・その他施設整備 ：6件	・事業決定 ：2.4ha（15件） ・事業決定：9地区 ・事業決定：7件
担い手育成					
28	◇機械作業受託組織育成 事業	24	(-)	・農業機械導入支援 ：1地区 ・組織育成支援 ：2地区	・相談：1地区 ・検討中
29	◇担い手コーディネーター 育成・派遣事業	4	(-)	・市民農園コーディ ネーター育成研修 ：1回 ・援農コーディネーター ：2組織	・育成研修：2回実施 ・協定を締結した組織 の支援：2組織
30	◇農業後継者・横浜型 担い手育成事業	27	(-)	・経営改善支援 ：28件 ・農業後継者育成 ：12人	・事業決定：43件 ・農業後継者育成：6人
31	●農地貸付促進事業	17	(17)	・長期貸付開始農地 ：17.3ha	・長期貸付開始農地 ：14.5ha
確実な担保					
32	●市民農園用地取得事業	976	(69)	・用地測量 ・用地取得：1.7ha	・用地測量 ・用地取得：0.3ha
33	●農地流動化促進事業	21	(21)	・対象農地面積：6ha	・新規の貸借：9.9ha
34	・国への制度要望	-	(-)	・推進	・8月に実施

■緑をつくる

【凡例】 ●：新規事業（横浜みどり税充当） ◎：拡充事業（横浜みどり税一部充当）
 ◇：新規事業等（横浜みどり税非充当） ・：事業費のないもの

施策方針/事業・取組	平成24年度事業費 [百万円]		平成24年度 事業目標	進捗状況 (平成24年11月末 時点)
	総額	横浜 みどり税 充当額		
35 ◎地域緑のまちづくり 事業	785	(597)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域緑化計画策定事業 <ul style="list-style-type: none"> ①新規：6 地区 ②継続：6 地区 ・地域緑化推進事業 ：12 地区 	<ul style="list-style-type: none"> ①新規： <ul style="list-style-type: none"> ・3 地区で策定中 ②継続： <ul style="list-style-type: none"> ・5 地区で協定締結が完了 ・1 地区で策定中 ・実施中：10 地区
36 ◎民有地緑化助成事業	47	(30)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園・幼稚園芝生化助成事業：20 園 ・区民花壇事業 ：7 箇所 ・生垣設置事業 ：100m ・屋上緑化助成事業 ：20 件 ・名木古木保存事業 ：新規指定 20 本 ・記念樹等生産配布事業：19,000 本 	<ul style="list-style-type: none"> ・助成交付決定：5 園 ・助成交付決定 ：2 箇所 ・助成交付決定：9m ・助成交付決定：8 件 ・新規指定：7 本 ・維持管理に対する助成：54 本 ・配付：17,702 本
37 ◇公共施設緑化事業	268	(-)	<ul style="list-style-type: none"> ・2.0ha 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施中（2.0ha） （公立保育園 5 園、公立小中学校 5 校の芝生化含む）
38 ◇公共施設緑化管理事業	145	(-)	<ul style="list-style-type: none"> ・339 施設、31.6ha 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施中（31.6ha）
39 ◎いきいき街路樹事業	180	(180)	<ul style="list-style-type: none"> ・せん定本数 ：10,000 本 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施中 （せん定本数 ：10,000 本）
40 ・民有地緑化の誘導等	-	(-)	<ul style="list-style-type: none"> ・推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化地域制度等運用中
41 ・建築物緑化保全契約の締結（建築物の敷地に対する固定資産税等の軽減）	-	(-)	<ul style="list-style-type: none"> ・制度運用 	<ul style="list-style-type: none"> ・契約締結：5 件

施策方針/事業・取組		平成 24 年度事業費 [百万円]		平成 24 年度 事業目標	進捗状況 (平成24年11月末 時点)
		総額	横浜 みどり税 充当額		
42	◇みどりアップ広報事業	6	(-)	・推進	・推進中 (よこはま花と緑のス プリングフェア等の イベント出展等、平 成 23 年度事業成果 リーフレット作成・ 配布・町内会等回覧、 10月・11月みどり アップ月間で重点的 に広報・PR を実施)
事業費計 ※四捨五入の関係により、合計が 一致しないことがあります。		15,608	(3,287)	執行率 ・事業費総計：71.6% ・みどり税充当額総計：44.3%	

横浜みどりアップ計画市民推進会議について

1 広報誌の発行（「濱 RYOKU」第 13 号／10 月発行）

- ・ 広報誌「濱 RYOKU（はまりよく）」第 13 号を発行
- ・ PR ボックスや、区役所などの公共施設（約 600 箇所）等で、17,000 部を配布

<主な内容>

- ・ 市民推進会議による現地調査（第 8 回調査部会）の実施報告
- ・ 横浜みどり税の使い方の紹介

2 第 9 回調査部会（平成 24 年 10 月 27 日）

- ・ 現場で活動されている方や、助成を受けている方の声を直接聞くため、横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）の事業が活用されている現場の調査を実施
- ・ 第 8 回調査部会（8 月 1 日実施）に続き、一般の参加者を募集

<調査概要>

■調査箇所

- ・ 泉区新橋町の樹林地（「樹林地を守る」施策の実施箇所）

■実施施策

- ・ 特別緑地保全地区指定等拡充事業：緑地保全制度による地区指定及び不測の事態による買い取りの希望への対応による緑地の担保

3 みどりのオープンフォーラム（平成 24 年 11 月 17 日）

- ・ 「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）の施策」や「横浜みどり税」「身近なみどり」などについて、市民の皆さまが日頃から思っていることを意見交換する「みどりのオープンフォーラム」を開催

<開催概要>

■開催場所

- ・ 「ジョイナスの森彫刻公園」相鉄ジョイナス屋上（西区南幸 1-5-1）

■テーマ

- ・ 身近なみどりを実感するために

■一般参加者

- ・ 20 名

■主な意見

- ・ 身近なみどりについて考えるいい機会となった
- ・ 子どもたちが遊んで楽しみ、身近な緑を実感してもらうことを進めていくべき
- ・ みどり税について詳しく知ることができてよかった

欠損法人課税免除措置への対応について

1 趣旨

横浜みどり税条例では、いわゆる欠損法人について2年間に限り税負担を免除しておりましたが、経済状況が低迷していることなどから、23年度及び24年度において、免除期間を1年ずつ延長する横浜みどり税条例の一部改正を行いました。

経済状況が引き続き低迷していることを考慮し、25年度についても引き続き、免除期間を1年間延長する条例改正を、財政局が市会第4回定例会へ提案しています。

免除期間を1年間延長した場合、総額で約5.6億円の減収が見込まれており、横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）における対応を行います。

2 減収に伴う対応方針

今回の減収に対しては、横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）の根幹となる緑地保全制度による地区指定の拡大及び買取の財源を優先的に確保し、主に次の事業の事業費を削減することにより対応します。

(1) 緑地再生等管理事業

森づくりガイドラインや保全管理計画を活用して、樹林地ごとの特性に応じた維持管理を効率的に行うことにより、事業費の節減を図ります。

(2) 地域緑のまちづくり事業

市民協働により進めてきた地域の緑化計画や事業内容が具体的に確定した結果、実施に必要な事業費が計画事業費を下回ることなどにより事業費を削減します。

<現行の横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）事業費及び財源（※）>

（単位：百万円）

	5か年 事業費	財源の内訳			
		みどり税	一般財源	国費等	市債
樹林地を守る	47,518	7,403	4,996	16,805	18,315
農地を守る	5,455	1,237	1,071	1,221	1,926
緑をつくる	5,796	2,440	3,163	193	—
合計	58,769	11,080	9,230	18,218	20,241

（※）計画数値

平成 26 年度以降の緑施策の概要

これまでの成果と課題、市民意識調査の結果や審議会答申等をふまえ、新しい視点を加えた取組を展開するとともに、実効性の高い取組を重点化します。

平成 26 年度以降の緑施策

- ★**施策のポイント**★
- 1. これまでの取組を継続する**
緑を保全する取組を継続することで、緑の減少に歯止めをかけ、総量の維持を目指します。
 - 2. 緑の質を充実させる**
・生物多様性保全や防災・減災など、緑に期待される多様な役割が十分に発揮されるよう、樹林地や創出した緑の維持管理の充実、良好な農景観の保全に取り組みます。
・まとまりのある樹林地の保全や、市民が多く訪れる場所での緑の創出により、緑のネットワーク形成にも資する取組を重点化します。
 - 3. 市民・事業者の参画や協働の取組を拡大し、市民と緑との関わりを増やす**
積極的な広報展開、多様な主体との連携により、市民や事業者の参画を得た緑の育成・活用を拡大し、緑とともにある豊かな市民の暮らしを実現します。
 - 4. 事業の整理・見直しをする**
効果が高く、市民に分かりやすい取組とするため、事業の整理・見直しをします。

理念：みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜

施策の柱 1 市民とともに次世代につなぐ森を育む
森(樹林地)の多様な役割に配慮しながら、緑のネットワークの核となるまとまりある森を重点的に保全するとともに、保全した森を市民・事業者とともに育み、次世代に継承します。

施策の柱 2 市民が身近に農を感じる場をつくる
景観や生物多様性保全など農地が持つ環境面での役割に着目した取組、地産地消や農体験の場の創出など、市民と農の関わりを深める取組を展開します。

施策の柱 3 市民が実感できる緑をつくる
街の魅力を高め賑わいづくりにつながる緑や地域の緑、街路樹などの緑の創出に、緑のネットワーク形成も念頭において取り組みます。また、地域で緑を創出・継承する市民・事業者の取組を支援します。

広報の展開

横浜みどりアップ計画の成果・課題

- 1. 各施策の成果と課題**
< 樹林地を守る >
●樹林地の減少は鈍化しているが、保全対象の樹林地は多く残り、継続的・効果的な取組が必要。
●保全した樹林地を良好に育成していくことが必要。
< 農地を守る >
●水田保全は目標を上回る進捗状況だが、農園付公園整備の進捗は遅れている。
●農体験の場を求めるなど「農」に対する市民ニーズが高まるとともに、多様化している。
< 緑をつくる >
●市民協働での緑のまちづくりが進んでいるが、計画づくりに時間を要し、実績は目標を下回る。
●市民が実感できる緑や、街の魅力づくりにつながる緑など、効果的で質の高い緑の創出が必要。
- 2. 市民の声**
●計画やみどり税の効果を十分に実感できない。市街地では恩恵が感じられない。
●計画の体系が複雑で分かりにくい。事業の整理・統合も含め取組の重点化を行うべき。

市民意識調査等

- 1. 市民意識調査から**
●森の維持管理活動や、農作物の収穫体験など、緑に関わることに對する市民ニーズが高い
●計画や事業の成果を、広報よこはまなど効果的な媒体により PR・情報提供することが必要
- 2. 樹林地所有者意識調査から**
●相続や維持管理が所有継続の上で大きな課題であり、土地所有者の継続的な支援が必要
●所有者の多くは高齢であり、保全制度による指定の継続により樹林地の減少抑制が必要
- 3. 農地所有者意識調査から**
●営農継続意向のある所有者は4割。農地貸借の支援など、意欲ある担い手の支援が必要
●市民と交流することには負担感がある。市民との交流に取り組む農家を支援する仕組みが必要

環境創造審議会からの答申 (平成24年12月)

緑施策の重点取組

まとまりある森を市民とともに守る
森(樹林地)の多様な役割に配慮しながらまとまりある森を重点的に保全、市民・事業者とともに育む

- 緑の10大拠点などまとまりのある森の保全
- 多様な役割をもつ森を市民・事業者とともに育む取組
- 生物多様性や景観に配慮した森の安全対策
- 森に関わる市民を増やす取組

市民と「食」・「農」との関係を深める
市民と食や農との関わりを深める取組、景観など農地が持つ環境や文化的価値に着目した取組を展開

- 市民が「食」・「農」に触れる場の拡大
- 多様な「農」の担い手への支援を充実
- 横浜農業の振興を継続

市民が「実感できる」緑をつくる
街の魅力を高め賑わいづくりにつながる緑を創出し、緑を創出・継承する地域主体の取組を支援

- 緑に関わる市民・事業者の支援
- 美しく持続可能な街づくりにつながる緑の創出
- 土地利用転換にあわせた緑の確保

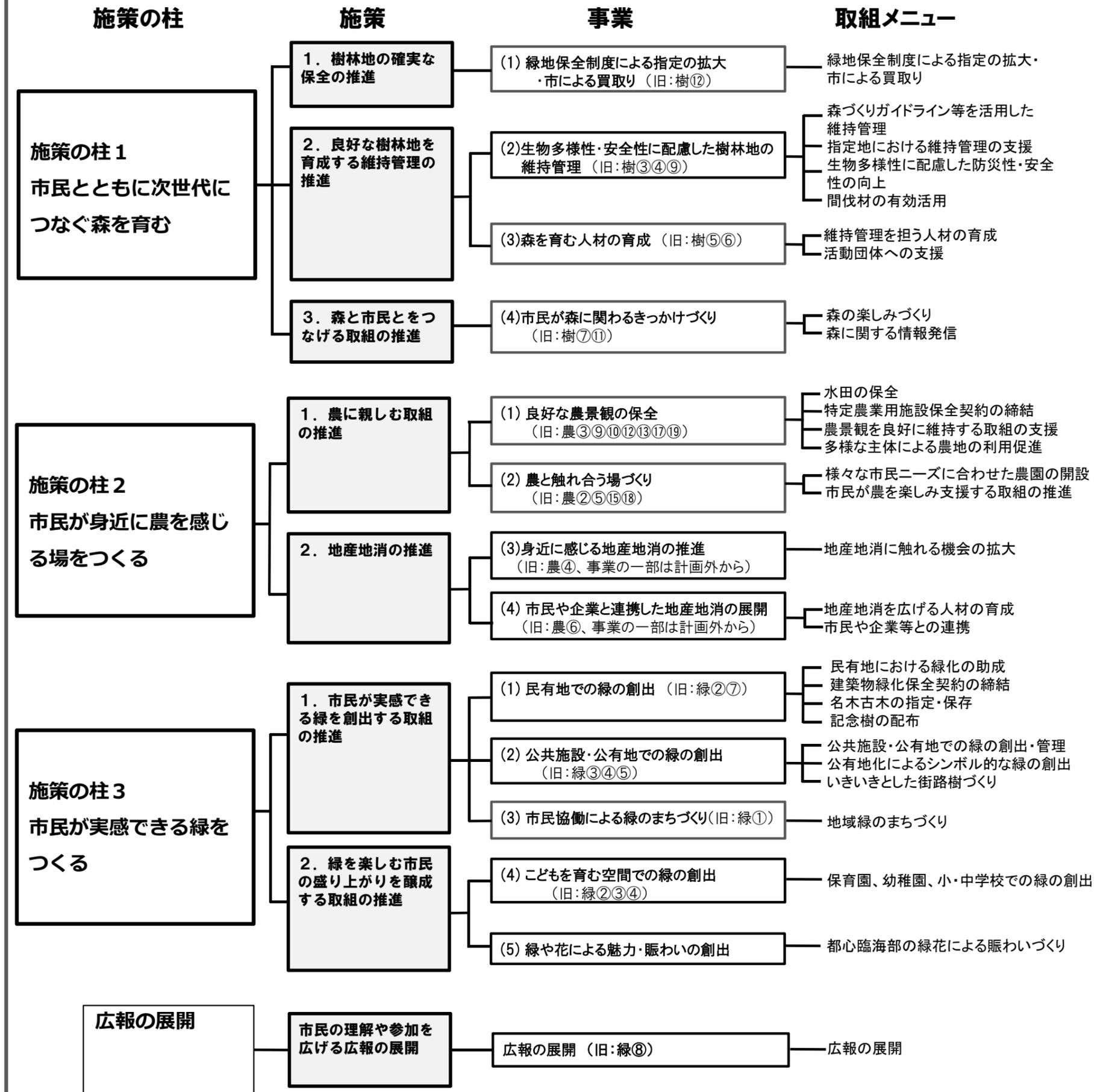
地域で長く愛される公園をつくる
コミュニティ醸成など公園に期待される役割を高め、地域特性に応じた公園をつくる

- 地域の文化・歴史とともに末長く愛される公園づくり
- 地域コミュニティを育む、市民に身近な公園の整備・再整備
- 防災・減災の観点を内部目的化
- 生物多様性保全の取組拡大

重点取組の成果

- 身近に緑がある暮らしが営めることが横浜の魅力・価値であり、それが市民の誇りとなる
- 市民一人ひとりのライフスタイルに応じた「緑とともにある」豊かな暮らしが実現

緑施策の体系（案）：14事業



現行計画体系：42事業 見え消し：終了する事業

継続保有の促進

- ① 緑地保全制度等の拡充
- ② 篤志の奨励制度

維持管理推進

- ③ 緑地再生等管理事業
- ④ 市民協働による緑地維持管理事業
- ⑤ 森づくりリーダー等育成事業
- ⑥ 樹林地管理団体活動助成事業

利活用促進

- ⑦ 森の楽しみづくり事業
- ⑧ みどりの夢かなえます事業
- ⑨ 間伐材資源循環事業
- ⑩ 愛護会、森づくりボランティア活動拠点整備事業
- ⑪ ウェルカムセンター整備事業

確実な担保

- ⑫ 特別緑地保全地区指定等拡充事業
- ⑬ よこはま協働の森基金制度の見直し
- ⑭ 国への制度要望 → 計画外

継続保有の促進

- ① 生産緑地制度の活用 → 計画外
- ② 農園付公園整備事業
- ③ 特定農業用施設保全事業

農業振興

- ④ 共同直売所の設置支援事業
- ⑤ 収穫体験農園の開設支援事業
- ⑥ 食と農との連携事業
- ⑦ 施設の省エネルギー化推進事業 → 計画外
- ⑧ 生産用機械のリース方式による導入事業 → 計画外

農地保全

- ⑨ 集団的農地の維持管理奨励事業
- ⑩ 水田保全契約奨励事業
- ⑪ かんがい施設整備事業 → 計画外
- ⑫ 不法投棄対策事業
- ⑬ 環境配慮型施設整備事業 → 一部計画外

担い手育成：

- ⑭ 機械作業受託組織育成事業 → 計画外
- ⑮ 担い手コーディネーター育成・派遣事業
- ⑯ 農業後継者・横浜型担い手育成事業 → 計画外
- ⑰ 農地貸付促進事業

確実な担保

- ⑱ 市民農園用地取得事業
- ⑲ 農地流動化促進事業
- ⑳ 国への制度要望 → 計画外

緑化の推進

- ① 地域緑のまちづくり事業
- ② 民有地緑化助成事業
- ③ 公共施設緑化事業
- ④ 公共施設緑化管理事業
- ⑤ いきいき街路樹事業
- ⑥ 民有地緑化の誘導等 → 計画外
- ⑦ 建築物緑化保全契約の締結
- ⑧ みどりアップ広報事業

樹林地を守る

農地を守る

緑をつくる

施策の柱ごとの主な取組（案）

＜5年間の緑施策展開による目標＞

1. 緑の減少に歯止めをかけ、総量の維持を目指します
緑地保全制度の指定による樹林地の担保量が增加、水田の保全面積が増加、市街地で緑を創出する取組が進展 など
2. 地域特性に応じた緑の保全・創出・維持管理の充実により緑の質を高めます
森の保全管理など生物多様性に配慮した取組の進展、緑や花の創出により街の魅力・賑わいが向上 など
3. 市民と緑との関わりを増やし、緑とともにある豊かな暮らしを実現します
森に関わるイベントや収穫体験、地域の緑化活動など、市民や事業者が緑に関わる機会が増加 など

参考：横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）の目標

- ＜量の成果＞
緑の総量を維持しつつ、長期的には向上していきます
- ＜質の成果＞
- 大都市だけどふるさとのある横浜…身近なところにまとまった自然が残されている、自然が市民の楽しみとなる様々な利活用がなされている
 - 街中に緑あふれる横浜…街の中の緑が立体的に増える、市街地の樹林地・農地が残されている

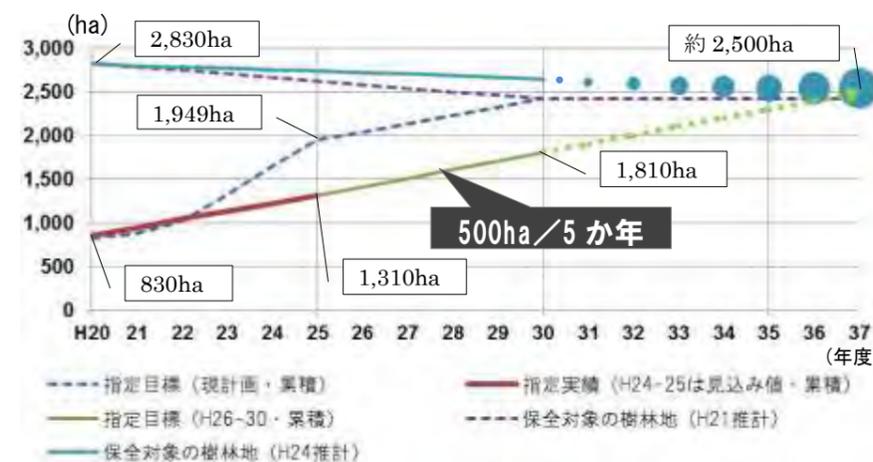
※目標欄の（）内は現行計画の実績（H21-23）・目標値（5か年）です。次期緑施策と現行計画との事業内容が異なるため、単純比較できない場合があります

施策の柱1：市民とともに次世代につなぐ森を育む

- 主 樹林地の確実な保全の推進**
➢ 緑地保全制度による樹林地の指定の拡大
500ha（H21-23実績：309.9ha／H21-25目標：1119ha）
- 目 良好な樹林地を育成する維持管理の推進**
➢ 生物多様性・安全性に配慮した樹林地の維持管理 640ha
- 標 森と市民とをつなげる取組の推進**
➢ 森の楽しみづくり（イベント開催など） 180回

➢ 緑地保全制度による樹林地の指定の拡大
緑のネットワークの核となるまとまりのある樹林地を重点的に保全

【目標設定の考え方】
H25年度までの計画と同様、一定期間を定め、期間の最終時点（※）で残る保全対象樹林地を全て指定することを目標に、H21-23年度の指定実績と同等のペースで指定。
※これまでの取組により減少傾向が鈍化しているため、水と緑の基本計画の目標年次であるH37年度末に設定



- 生物多様性・安全性に配慮した樹林地の維持管理
生物多様性・安全性等に配慮し維持管理を実施、樹林地の質を向上
- 森に関わるきっかけとなるイベント開催
親子で参加できるイベントなどの実施



【写真】森づくりボランティア養成講座



【写真】イベントの様子

施策の柱2：市民が身近に農を感じる場をつくる

- 主 農に親しむ取組の推進**
➢ 水田の保全 125ha（H21-23実績：109.7ha／H21-25目標：50ha）
➢ 様々な市民ニーズに合わせた農園の開設 25.8ha（H21-23実績：13.8ha／H21-25目標：31ha）
- 目 地産地消の推進**
➢ はまふうどコンシェルジュの活動助成 100件

➢ 水田の保全
生物多様性保全にも資する水田を、奨励金の交付により保全



【写真】青葉区内の水田



【写真】水田の生き物調査の様子

➢ 様々な市民ニーズに合わせた農園の開設
体験型の農園から、年間を通じて農作物栽培できる市民農園まで、様々な市民ニーズに応じた農園を開設



【写真】収穫体験の様子

➢ はまふうどコンシェルジュの活動助成
地産地消の取組をさらに広げるため、『はまふうど（地産地消）』を實踐し、普及につとめるはまふうどコンシェルジュの活動を支援



【写真】育成講座の様子



【写真】コンシェルジュの活動

施策の柱3：市民が実感できる緑をつくる

- 主 市民が実感できる緑を創出する取組の推進**
➢ 民有地における緑化の助成 65件（H21-23実績：40件）
➢ 市民協働による緑のまちづくり 30地区（H21-23実績：12地区／H21-25目標：30地区）
- 目 緑を楽しむ市民の盛り上げを醸成する取組の推進**
➢ 都心臨海部の緑花による賑わいづくりを推進

➢ 民有地における緑化の助成
公開性・視認性の高い緑化を重点的に支援

➢ 市民協働による緑のまちづくり
市と市民とが協働し地域にふさわしい緑を創出



【写真】賑わいをうむ、公開性のある民有地の緑



【写真】地域の緑化活動の様子

➢ 都心臨海部の緑花による賑わいづくり
多くの人が訪れる都心臨海部において花や緑の演出による街の魅力を向上



緑や花による賑わいの創出を実施するエリア

各施策の取組内容（案）

施策の柱 1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

施策	事業	取組メニュー	取組の内容
1・樹林地の確実な保全の推進	(1) 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り	① 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り	<p>1) 緑地保全制度に基づく地区指定による樹林地の保全(継続) ・土地所有者ができるだけ緑地を持ち続けられるように、固定資産税の減免や維持管理等の負担を軽減できる緑地保全制度による指定を推進 ・指定にあたっては、緑の10大拠点など、まとまりがあり、自然的・社会的条件の良い樹林地に重点を置くとともに、緑のネットワーク形成の視点で保全を推進</p> <p>2) 不測の事態に対応した樹林地の買取り(継続) 特別緑地保全地区等で、所有者の不測の事態などによる買取希望に応じて、市による買取りを実施</p> <p>3) 取得した特別緑地保全地区や指定した市民の森等の初期整備(継続)</p> <p>◎課題・意識調査・答申から: 継続した取組、効果的な取組が必要</p>
2・良好な樹林地を育成する維持管理の推進	(2) 生物多様性・安全性に配慮した樹林地の維持管理	② 森づくりガイドライン等を活用した維持管理	<p><概要> 生物多様性の保全、安全で快適な公園利用、良好な景観形成を図っていくための維持管理の取組を市民との協働で実施</p> <p>1) 保安全管理計画に基づく維持管理の推進(拡充) ・市民の森・市有緑地に対して計画的に保安全管理計画を策定、維持管理等を実施 ・都市公園内のまとまった樹林地などを対象に、保安全管理計画を策定、維持管理を実施</p> <p>2) 森づくりガイドラインを活用した維持管理の推進(拡充) ・保安全管理計画未策定の樹林地(市民の森・市有緑地・都市公園)を対象に、安全確保のため、外周部や園路沿いを重点的に、枯れ木や傾斜木の伐採、越境枝や枯枝の除去、放置されている倒木の撤去や下草刈り等を計画的に実施</p> <p>◎課題と答申から: 生物多様性など、森の役割(質)が十分発揮される取組が必要</p>
		③ 指定地における維持管理の支援	<p>1) 指定樹林地を対象とした維持管理支援(拡充) 緑地保全制度による指定推進策として、新規に緑地制度指定した樹林地を対象に、また、既指定の樹林地を対象に外周部の危険・支障樹木の管理作業の支援を実施</p> <p><対象> 緑地保存地区、源流の森、特別緑地保全地区</p> <p>◎樹林地所有者意識調査から: 維持管理の負担感が大きい・・・53.1%</p>
		④ 生物多様性に配慮した防災性・安全性の向上	<p>1) 生物多様性にも配慮した危険斜面整備の推進(継続) 生物多様性にも配慮し、様々な手法(簡易～本格)を取り入れて危険斜面整備を実施。</p> <p><対象> 市民の森、市有緑地</p>
		⑤ 間伐材の有効活用	<p>1) 間伐材の利活用による質の高い循環する森づくりの推進(継続) (1) 指定された樹林地等へのチップの貸し出し (2) 間伐材の活用検討</p> <p><対象> 指定された樹林地、都市公園</p>

施策	事業	取組メニュー	取組の内容
2・良好な樹林地を育成する維持管理の推進	(3) 森を育む人材の育成	⑥維持管理を担う人材の育成	<p>1) 団体や個人に対し、森のかかわり方の段階に応じた研修の実施(継続) <森づくり活動団体向け> (1)リーダーを養成するための研修 (2)スキルアップを図るための講座(動植物に関する知識、救命救急、インタープリテーション等) (3)基本的な知識と安全確保のための研修(制度、安全等) <森づくりボランティア(登録個人)向け> (4)森づくりボランティアや一般市民向けの入門講座</p> <p>2) 森づくり活動のすそ野の拡大及び取組の維持継続(継続) (1)森づくりボランティア制度の周知及び登録促進と団体加入の橋渡しを実施 (2)情報の提供及び広報(ニューズレターの発行、WEBによる発信等)を展開</p> <p><対象>市民の森、都市公園等で活動する人</p> <p>◎市民意識調査から: 今後、樹林地の維持管理活動に参加したい・・・19.5% <現在、維持管理活動を行っている人: 1.4%> ◎答申から: 市民と緑との関わりを増やす取組が必要</p>
		⑦活動団体への支援	<p>1) 森づくり団体への支援(継続) (1)維持管理などの活動に対する助成 (2)道具の貸出し (3)団体間の交流や連携、課題解決のための支援</p> <p><対象>市民の森、都市公園等で活動する団体</p> <p>◎市民意識調査から: 今後、樹林地の維持管理活動に参加したい・・・19.5% <現在、維持管理活動を行っている人: 1.4%> ◎答申から: 市民と緑との関わりを増やす取組が必要</p>
3・森と市民をつなげる取組の推進	(4) 市民が森に関わるきっかけづくり	⑧森の楽しみづくり	<p>1) 森に関わるきっかけとなる親子で参加できるイベントや広報の実施(継続) 区民まつり、健康ウォーキング等でのイベント実施及び広報活動を展開</p> <p>2) 自然解説、プログラムリーダーに必要な技能講座の実施(継続) 現行計画「森の楽しみづくり事業」の実績を活かし、更に自然解説プログラムやエコツーリズムなどのイベントを展開するため、実施主体向けに知識や技術向上の促進</p> <p>◎市民意識調査から: 今後、樹林地で散策やウォーキングを楽しみたい・・・37.9% <現在、散策やウォーキングを楽しんでいる人: 49.6%> ◎答申から: 市民と緑との関わりを増やす取組が必要</p>
		⑨森に関する情報発信	<p>1) 市民の森・ふれあいの樹林のガイドマップ作成(継続)</p> <p>2) ウェルカムセンターの運営・活用(継続) ・各ウェルカムセンターの既存の運営主体を活用しながら、展示解説や自然体験、環境学習や企業のCSR活動等を通して、市民が森に訪れ、森について理解を深める取組を実施 ・人材育成のための様々な研修のフィールドとして活用</p> <p><実施内容> 展示解説/自然情報・散策情報の収集、発信/横浜の森、市内活動団体の紹介/自然体験イベント、企業CSR、環境学習等普及イベント開催 ※各施設の特徴に合わせて運営</p> <p>※ウェルカムセンター(市内5館) ①自然観察センター ②にいほる里山交流センター ③虹の家 ④四季の家 ⑤環境活動支援センター</p> <p>◎市民意識調査から: 今後、樹林地で散策やウォーキングを楽しみたい・・・37.9% <現在、散策やウォーキングを楽しんでいる人: 49.6%> ◎答申から: 市民と緑との関わりを増やす取組が必要</p>

施策の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

施策	事業	取組メニュー	取組の内容
1・農に親しむ取組の推進	(1)良好な農景観の保全	①水田の保全	<p>1) 奨励による水田の継続的な保全(継続) 農家や所有者が水田を保全し続けられるように、10年間の水稲作付の継続を条件に、奨励金を給付し、水田の保全を促進</p> <p>2) 良好な水田景観保全のための水源の確保(新規) まとまりのある水田を維持するために必要な、新たな水源を確保する取組を支援</p> <p><対象> 1) 市内の水田すべて 2) 鶴見川水系流域、境川水系流域、柏尾川水系流域</p> <p>◎農地所有者意識調査:みどりアップ計画を継続して欲しい</p>
		②特定農業用施設保全契約の締結	<p>1) 特定農業用施設保全契約の締結(継続) 農地等の保全を10年以上担保することと、農地の保全に不可欠な農業用施設を10年間継続利用することを条件として、当該農業用施設の固定資産税・都市計画税を軽減することにより、営農の継続・良好な農地を保全 ※固定資産税・都市計画税の軽減期間:指定の翌年度から10年間</p> <p><対象> 1,000㎡以上の農地を所有し、保全を担保する農家の宅地</p>
		③農景観を良好に維持する取組の支援	<p>1) 農景観を良好に維持する取組の支援(継続) 農地を農産物の生産の場だけでなく、生物多様性に配慮し周辺環境と調和した良好な農景観として形成する取組を支援</p> <p><支援する取組> ・農地の縁辺部に市内で生産された苗木・草花などを植栽する取組 ・生物多様性に配慮し水路機能を維持する取組 ・農道など農地周辺の環境を保全するための取組 ・農地から発生する土埃や土砂の流出などを予防・解消する取組 など</p> <p><対象> 農業者の組織する団体がある地区</p> <p>◎答申から:農のもつ環境・文化的価値に着目した取組を推進すべき</p>
		④多様な主体による農地の利用促進	<p>1) 農地の貸し借りの促進による農地の保全(拡充) ・農景観を良好に維持するために、意欲ある農家や新規に参入する個人・企業等への農地の貸し借りを促進 ・農地の借り手が、安定的に利用継続できるよう、長期間(6年以上)農地を貸し付ける農地所有者に奨励金を交付 ・耕作放棄地を市が一時的に借り受け、農地を良好な状態に復元し、農家や法人、市民による新規参入等へ奨励金を交付することにより、貸付を促進</p> <p><対象> 市街化区域内を除く市内農地</p> <p>◎答申から:多様な「農」の担い手への支援を充実する必要がある ◎農地所有者意識調査:農地を貸しても良い相手・・・市などの公的機関47.1%、市などが仲介するなら借り手は問わない45.7%</p>

施策	事業	取組メニュー	取組の内容
1・農に親しむ取組の推進		⑤様々な市民ニーズに合わせた農園の開設	<p>1)様々な市民ニーズに合わせた農園の開設、整備支援(継続) 身近な場所での野菜や果物の収穫を通して、市民が農業とふれあい親しめるように、市民が求める様々なニーズに対応した種類の農園の開設や運営、施設整備を支援するとともに、緑の10大拠点を中心に農体験ができる都市公園を整備</p> <p>(1)収穫体験農園の開設支援 収穫体験農園の開設に必要な施設整備を支援</p> <p>(2)市民農園の開設支援 市民農園の開設に必要な施設整備や農園の運営を市民農園コーディネーター等も活用して支援</p> <p>(3)農園付公園の整備 農園付公園の開設に必要な用地取得、整備</p> <p><対象> (1)市街化調整区域内の農地及び生産緑地 (2)市内農地 (3)農振農用地以外の農地</p> <p>◎答申から:市民が「食」「農」に触れる場を拡大すべき ◎市民意識調査: 今後、市民農園などで野菜の栽培をしたい・・・32.4% <現在、市民農園などで野菜の栽培をしている・・・6.5%> 今後、収穫体験をしてみたい・・・33.4% <現在、収穫体験などを行っている・・・18.2%></p>
	(2)農と触れ合う場づくり	⑥市民が農を楽しむ支援する取組の推進	<p>1)市民が農を楽しむ場づくり(計画外から移行) 多くの市民が農を楽しむ拠点の整備や、活動を支援し、市民が農にふれることができる場づくりを推進</p> <p>(1)ふるさと村における取組の充実 (舞岡、寺家) ふるさと村で様々な農体験教室を開催し、市民が農とふれあう場を提供</p> <p>(2)恵みの里の推進 (田奈、都岡、新治地区) 恵みの里を整備し、市民と農の交流を通じて地域の活性化や、親子で参加できる農体験の場づくりを推進 ・農体験教室、景観保全等奨励事業の実施 ・恵みの里準備地域の選定</p> <p>(3)農のある地域づくり協定 (既存+新規4か所) 農業者と地域住民との協働活動(協定)により、地域と連携した農環境の保全を図る ・農体験・援農活動、農産加工活動、地域交流活動、景観保全活動の実施</p> <p>(4)農ある横浜・あぐりツアー 親子連れなどの多くの市民が農を知り、ふれあえる場を紹介するため、市内の水田保全地区、農業専用地区等の生産現場や市場、直売所、農協等の流通現場を巡り、農ある横浜を体感できるあぐりツアーを企画・実施</p> <p>(5)講座の実施による農体験の場の提供と援農の推進 ・市民を対象とした市民農業大学講座を実施(1~2年間受講) ・親子を対象とした農作物栽培と横浜の農業についての短期の体験学習講座を援農コーディネーターと協働して実施 ・援農コーディネーターにより援農を推進</p> <p>◎答申から:地域資源として「農」を活かし、市民が食や農にふれる機会を増やすべき ◎市民意識調査: 今後、収穫体験したい・・・33.4% <現在、収穫体験などを行っている・・・18.2%> 今後、ボランティアなどによる農家の支援をしたい・・・20.8% <現在、農家の支援をしている・・・2.4%></p>

施策	事業	取組メニュー	取組の内容
2・地産地消の推進	(3)身近に感じる地産地消の推進	⑦地産地消にふれる機会の拡大	<p>1)地産地消にふれる機会の拡大(継続) 市民が身近に市内産の農畜産物を購入できる場の整備や、市民がより地産地消の取組に関われるようきめ細かに情報発信</p> <p>(1)直売所の整備・運営等支援 ・直売所や加工施設の開設相談・整備や青空市の運営支援</p> <p>(2)情報発信・PR活動 ・情報誌やパンフレット等の制作・発行 ・ホームページやメルマガ等ITを活用したPR ・地産地消キャンペーンやはま菜ちゃんを活用したPRイベントの開催</p> <p>2)市民が市内産植木、草花に親しめる機会の創出(継続) 市内産植木、草花に市民が親しむ機会を創出するため、苗木や草花を生産し、市民への配布や、公共施設の緑化・農地の縁辺部等への植栽に活用</p> <p>◎答申から:地産地消などの取組を通じ市民が「食」・「農」に触れる場を拡大すべき ◎市民意識調査:今後、横浜の農産物を買うなどの地産地消をしてみたい・・・27.4% <現在、地産地消をしている・・・54.8%></p>
		⑧地産地消を広げる人材の育成	<p>1)地産地消を広げる人材の育成(計画外から移行) 地産地消を広げる人材(はまふうどコンシェルジュ等)・企業の育成や、地産地消のネットワークを強化</p> <p>(1)はまふうどコンシェルジュ育成 ・育成講座やフォローアップ研修会の実施 ・コンシェルジュの活動に対する助成</p> <p>(2)直売ネットワーク活動支援 ・直売所のネットワークを更に強めるための研修や視察会の開催</p> <p>(3)地産地消サポート店の技術支援 ・サポート店の取組を更に広げるための研修や交流会の実施</p> <p>(4)地産地消活動の発表と情報交換の場の設定 ・地産地消に関連するフォーラム等の実施</p> <p>◎答申から:地産地消などの取組を通じ市民が「食」・「農」に触れる場を拡大すべき ◎市民意識調査: 今後、横浜の農産物を買うなどの地産地消をしてみたい・・・27.4% <現在、地産地消をしている・・・54.8%></p>
	(4)市民や企業と連携した地産地消の展開	⑨市民や企業等との連携	<p>1)市民や企業等との連携(計画外から一部移行) 市民、企業、教育機関等の多様な主体との連携を強化</p> <p>(1)連携事業の推進 農と企業等との連携を推進するため、生産者と企業、はまふうどコンシェルジュ等のマッチングを行う体制を整備 ・相談窓口の設置、連携を希望する生産者・企業等を結ぶシステムの構築 ・本市と企業等との連携事業の推進</p> <p>(2)新ビジネスモデル支援 新しいビジネスモデルの創出につながる事業者の発掘、事業の支援。 ・ビジネススキルアップ講座の開催 ・事業の対象となる取組の支援</p> <p>(3)学校給食における市内産農産物の利用拡大・PR ・食育を推進するための小学生による料理コンクールの開催 ・取組事例やPRパンフレットの全校配布</p> <p>◎答申から:多様な主体の参画をえて、多様化するニーズに応えていくべき</p>

施策の柱3 市民が実感できる緑をつくる

施策	事業	取組メニュー	取組の内容
1・市民が実感できる緑を創出する取組の推進	(1) 民有地での緑の創出	① 民有地における緑化の助成	1) 民有地における緑化の助成(拡充) (1) 民有地の緑化(建物の屋上・壁面・屋根・沿道)に対して助成(基準以上の緑化が対象) (2) 公開性や視認性の高い緑化で、生物多様性の向上にも資する緑化など、より効果的な緑化に対し、助成額の上限を拡大 2) 維持管理費の助成(新規) 重点地区かつ公開性や視認性のある緑化に対し(財産処分期限内は)維持管理費を助成 ※重点地区(都心臨海部の区:西区、中区、南区、鶴見区、神奈川区)を設定 ◎答申から:街の価値を高める緑をつくるべき(地域の特性に応じた美しい緑)
		② 建築物緑化保全契約の締結	1) 建築物緑化保全契約の締結による緑地の保全(継続) 「緑の環境をつくり育てる条例」や「緑化地域制度」等に定める基準以上の緑化を行い、保全することにより、建築物所有者(管理者)の建築物の敷地に対する固定資産税・都市計画税を軽減 <税の軽減の条件> ア 500㎡以上の建築敷地 イ 基準となる緑化率+5%以上の緑化 ウ 平成31年12月31日までの間に緑化部分全体を10年間良好に保全する契約を本市と締結 <軽減額の目安> 基準を超えた上乘せ緑化面積分の税の4分の1を軽減 <軽減期間> 契約締結した翌年度から10年間
		③ 名木古木の指定・保存	1) 名木古木の指定・保存(継続) 地域住民に古くから町の象徴として親しまれ、故事、来歴等のある樹木を指定 ※横浜市内指定樹木約1,000本 <指定の基準> ア 隣地へ著しく越境していない イ 市民が容易に鑑賞できる ウ 生育が健全かつ樹容が優れている樹木又は故事・来歴・由緒がある樹木 エ 高木:1.5mの高さの幹の周囲が1.5m以上又は高さが15m以上 オ 中木及び低木:枝の広がり3m以上 <助成内容> 以下にかかる費用の一部 ア 診断(樹木医による外観診断及び精密検査) イ 治療(診断後に樹木の健康を取り戻すことを目的に行われる作業) ウ 管理(せん定、病虫害予防、支柱補修等) ◎答申から:地域の歴史や生活文化を育む緑を継承していくべき
		④ 記念樹の配布	1) 人生記念樹の配布(継続) 民有地緑化の普及・啓発を図るため、人生の節目の記念に希望した横浜市民等に、苗木を無料配布 ◎答申から:緑に関わる市民を増やし、支援していくべき
(2) 公共施設・公有地での緑の創出	⑤ 公共施設・公有地での緑の創出・管理	1) 公共施設・公有地における緑の創出(継続) 各区3か所程度、区局で行う緑化の予算を支援することにより、公共施設の緑化を推進 <対象> ・市庁舎、区庁舎、駅前広場、公会堂、図書館等の「多くの市民が緑化を実感できる公共施設」かつ「視認性の高い場所」で「生物多様性に資する緑化」に、さらに、各々の緑化規模を大きくできるように誘導 ・公共施設緑化のシンボルとして、市庁舎(くすのき広場等)の緑化施設改修と新築予定の3区庁舎(南、金沢、港南)の緑化事業を特に重点的に実施 2) 緑化した公共施設・公有地の維持管理支援(継続) みどりアップ計画に位置付けられた公共施設・公有地の緑化について、維持管理を支援 ◎答申から:多くの人が利用する公共空間から率先して地域の資産価値を高める緑をつくるべき ◎市民意識調査から:身近な街なかのみどりの空間について、「緑がある街なかの駅前広場」があるとよい・・・47.9%	

施策	事業	取組メニュー	取組の内容
1・市民が実感できる緑を創出する取組の推進	(2)公共施設・公有地での緑の創出	⑥公有地化によるシンボリックな緑の創出	<p>1) 公有地化によるシンボリックな緑の創出(新規) 都心部など、多くの市民の目に触れる場所で、土地利用転換などの機会をとらえ、用地を確保し、緑化を中心とした公園を整備することで、街の魅力や賑わいづくりを促進</p> <p><対象> 都心部をはじめとした市街地（横浜都心（横浜駅、みなとみらい、山手地区など）ほか市街地開発事業を実施している地区）</p> <p>◎答申から：地域の資産価値を高める、シンボルや景観資源となる緑を創出するべき。土地利用転換にあわせた緑の確保に取り組むべき</p>
		⑦いきいきとした街路樹づくり	<p>1) 街路樹の維持管理(拡充) ・現行計画「いきいき街路樹事業」の対象路線のせん定頻度を上げる取組を継続 ・都心部の街路樹や地域の顔となる街路樹を最重点路線として「街路樹柵の株物刈り込み、除草、花植え」、「樹木医による診断」など、管理水準をより高める取組を新たに実施</p> <p><対象> 現行計画「いきいき街路樹事業」での対象路線、都心臨海部の街路樹、駅前広場、歩行者の通行の多い路線にある街路樹</p> <p>◎答申から：緑に期待される役割が十分に発揮されるよう、維持管理を充実させるべき ◎市民意識調査から：身近な街なかのみどりの空間について、「美しい街路樹や花がある街並み」があるとよい・・・73.7%</p>
2・緑を楽しむ市民の盛り上がり醸成する取組の推進	(3)市民協働による緑のまちづくり	⑧地域緑のまちづくり	<p>1) 地域緑のまちづくり(継続) 現行計画の取組で地域緑化推進団体と本市とで協定締結が終了している地区について、計画に基づく民有地緑化の助成及び公共施設緑化を実施</p> <p>2) 地域緑のまちづくり(新規) 地域住民の方々の緑化支援を迅速に実施するため、地域住民に緑化推進団体を結成していただき、民有地緑化を組織的に行う取組に対して助成金により支援</p> <p><進め方> ・公募選定のプロセスにより、年間の募集時期・選定期間及び取組地区数を明確化 ・緑化整備の多様な要望への対応を可能にし、整備後の維持管理や緑地協定等により確保した緑地の再整備にも対応</p> <p><対象> 市全域の市街化区域</p> <p>◎答申から：市民や事業者の参画を得ながら、緑を通じたコミュニティー醸成をはかるべき ◎市民意識調査から：今後、町内会などでの地域の緑に関わる活動をしたい・・・20.2% <現在、町内会などでの地域の緑に関わる活動をしている・・・15.2%></p>
			⑨保育園、幼稚園、小・中学校での緑の創出

施策	事業	取組メニュー	取組の内容
組2・緑の推進	(5) 緑や花による魅力・賑わいの創出	⑩ 都心部臨海部の緑花による賑わいづくり	<p>1) 緑花による魅力・賑わいづくり(新規)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・MM21地区から山下地区に至る都心臨海部を中心に緑や花による新たな魅力を創造 ・グランモール公園、山下公園等観光客が多く集まる公園に集中的な「緑花」を実施 ・横浜花と緑のスプリングフェアの発展的な開催 ・企業参画による緑化の取組 <p><想定される事業実施場所(施設所管区局等関係部署と調整しながら実施)> 山下公園やグランモール公園などの都市公園、東横線跡地の遊歩道、港湾緑地、庁舎や文化施設など</p> <p>◎答申から: 地域の資産価値を高める、シンボルや景観資源となる緑の創出するべき ◎市民意識調査から: 身近な街なかのみどりについて、「美しい街路樹や花がある街並み」があるとよい・・・73.7% 「緑豊かな公園」があるとよい・・・79.1%</p>

広報の展開

施策	事業・取組メニュー	取組の内容
市民の理解や参加を広げる広報の展開	広報の展開	<p>取組の内容や成果を分かりやすく伝え、市民の方々により実感していただくとともに、取組に参加していただく機会を増やすため、様々な手法を活用して広報を推進</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 広報よこはまやタウン誌での特集 (2) 自治会・町内会や法人会等を通じたPRや成果報告 (3) twitterやfacebook等のソーシャルメディアによるPRや成果報告 (4) 各事業ごとの推進に合わせたPR (5) 緑に関するイベントの開催 (6) 関連イベントを通じたPR (7) 電車内広告や各種メディアを活用したPR (8) 事業ごとに事業実施箇所での表示等 (9) 市民の参加登録

■各施策の取組と併せて実施する取組

各種制度による緑化の誘導	緑化地域制度等の運用
国への制度要望	緑減少の原因・課題等に対応した制度拡充の要望を国に対して行う